



ひさやま

No.87

2022.11.15

議会だより

発行 福岡県久山町議会



令和4年 9月定例会 10月臨時会

久山町議会で決まったこと	2
久山町議会活動NEWS	3~4
令和3年度決算審査報告	5
令和3年度決算を認定	6
令和3年度決算 こんなことをしました	7
佐伯勝宣議員の審決申請が棄却されました	8~9
とびかう論戦! (8人が一般質問)	10~17

地域の美化推進活動の様子 (令和4年7月3日撮影)

(関連記事 裏表紙「かけ橋」)

議会だよりは議員の手で町内全戸に配布しています。

久山町議会で決まったこと

令和4年9月定例会・10月臨時会 議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	阿部文俊	久芳正司	阿部哲也	本田光裕	末松裕	阿部恒久	山野久生	荒巻時雄	佐伯勝宣	只松秀喜
9月定例会	32 専決処分の承認を求めること	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	33 久山町表彰条例に基づく功労者の表彰	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	34 久山町表彰条例に基づく功労者の表彰	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	35 久山町まちづくり条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	36 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37 久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	38 令和3年度久山町一般会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
	39 令和3年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
	40 令和3年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
	41 令和3年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	42 令和3年度久山町水道事業会計決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	43 令和3年度久山町公共下水道事業会計決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月臨時会	44 令和4年度久山町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	45 令和4年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	46 令和4年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	47 工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	48 令和4年度久山町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	49 令和4年度久山町公共下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

今回の議案
議員提案：15件

9月定例会
会期12日間
9月5日～9月16日

今回の議案
町長提案：3件

10月臨時会
会期1日間
10月7日

議長に表決権はありません



○保育所改修工事費
399.5万円

ひさやま保育園杜の郷園舎は平成17年築造で、雨漏りを生じ壁等の劣化も進んでいます。安全で快適に園児が活動できるように、屋根や壁の補修を行います。



○農地費
176.5万円

新堤池からの農業用掛水路の改修を行います。
① 新堤池から小ため池経由の農業用水を直接農業用水路へつなげる。
② 現在の小ため池は埋め立て処理を行う。

9月定例会 一般会計補正予算

10月臨時会 補正予算

○学生支援給付金給付事業費

1842万円

日常生活・学費等の支援として、高校生・大学生等の扶養者に対し、被扶養者1人当たり3万円を支給します。

○社会福祉総務費

4158万円

電気・ガス等の高騰による支援を目的として、非課税世帯1世帯当たり5万円を給付します。

○農業振興費

284万円

水稻農業物価高騰対策支援金として、町内に居住する水稻作付農業者に対し10アール当たり3千円を補助します。

久山町議会活動NEWS

久山町議会

1 議員コンプライアンス研修会

令和4年7月22日

久山町議会議員 末松 裕

久山町役場にて、帖佐直美氏（弁護士）を講師に迎え、町議会議員コンプライアンス研修会がリモート形式で開催されました。

『自治体に求められるコンプライアンス』を演題にて、令和2年6月に「パワハラ防止法」が施行されたのを受けて、これからの議員に求められる議場内はもろんのと日頃の生活における多くのハラズメント（セクハラ・パワハラ等）になり得る多くの事例を学び、人それぞれの価値観・多様性を認めることの重要性を再確認し、議員として、人としての言動を見直すべき機会を得た研修会でした。



リモート形式での研修の様子

2 議会運営委員会行政視察

令和4年8月2日

議会運営委員会委員長 山野 久生

新宮町役場において、議会運営委員会行政視察を行いました。研修テーマは「本会議における配信（ライブ配信）等について」です。

新宮町議会の牧野議長、事務局職員3名より、新宮町における本会議の配信（ライブ配信）についての概要の説明を受けた後、議場にて実際の配信（ライブ配信）の状況やシステム・機材などを見学しました。今回の研修では実際に配信の状況やシステム・機材について説明を受けながら見ることができ、大変有意義でした。

今後、本会議の配信（ライブ配信）において、研修内容を十分に生かしながら、町民の皆さまがより議会を身近に感じていただくよう導入についで前向きに進めていきたいと思えます。



ライブ配信について新宮町職員から説明を受ける様子

久山町議会活動NEWS

3 町村議会常任・議会運営委員長・副委員長研修会

令和4年8月18日
総務文教常任委員会副委員長 阿部 恒久

福岡県自治会館で開催された掲題の研修会に、久山町から4名参加しました。

研修内容は、「委員会の進め方と地方議会をめぐる諸問題について」という演題で、内田一夫氏（元全国都道府県議会議長会事務局次長）が講演されました。

講演は、①地方自治体における議会とは ②議会の流れ ③委員会の役割 ④議員に求められるのは という内容で、それぞれ詳細に説明がありました。

講演の中で特に重要だと思ったことは、「議員のハラスメント対応の課題」についての項目で、「パワハラ」「セクハラ」「票ハラ」等の解説の中で、いろんな議会の条例の紹介があり、非常に参考になりました。



4 町村議会広報研修会

令和4年9月21日
広報特別委員会委員 荒巻 時雄

東京都内のシェーンバツハ・サボーで研修会があり、広報委員6名で参加しました。

1.「そろそろ化けませんか!!」
絶滅危惧から持続可能な議会広報へ
(議会広報ファシリテーター) 越地真一郎氏

2. これからの議会広報を考える
住民に「伝わる」情報発信と広報紙作成のポイント
(東京都杉並区広報専門監) 谷 浩明氏

3. 優秀議会広報クリニック
3つの議会広報が教えてくれること
(エディター) 吉村 潔氏

内容は主に左記のような話でありました。
・持続可能(SDGs)な議会だよりにする。
・自分では変化させたくても、読む人から見ると同じように思えるので、大胆に化けること。
・読む人が2割、全く読まぬ人が2割、どうでもいい人が6割という、2-2-6の法則がある。
・この多数派をつかむが必要である。
・「伝わる」は伝えた相手が反応し、行動を起こしたり返事をするのであり、「伝える」とは別である。「伝わる」ための工夫を。
私たち広報委員は、住民の知りたいニーズに応える情報提供や読者の視点に立ち、平易で読みやすい議会だよりづくりを目指します。



5 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟林政セミナー

令和4年10月14日
産業建設常任委員会委員長 阿部 哲

博多サンヒルズホテルにおいて林野庁九州森林管理局次長 川戸英騎氏を講師に迎え、新たな森林・林業基本計画等の研修を10人全議員で参加しました。

新たな林政計画で興味深かったのは、森林を適正に管理して林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで2050年カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現するもので、その施策として「針広混交林等の森林づくり、長期・持続的な林業経営体の育成など」「森林資源の循環利用を進め、人工林の若返りを図るとともに、木材利用を拡大すること」などを推進することとした。

また建築物における木材利用を進めていくため、地方公共団体と事業者等が建築物木材利用促進協定を締結できる仕組みを設け、必要な支援を行うなどの内容でした。
久山町の森林保全や木材活用が喫緊の問題であり充実した研修でありました。議会としても提言できるように、なお一層研修研修します。



令和3年度決算審査報告

監査委員



あらまき ときお
荒巻 時雄

くにさき ひでき
國崎 英機

審査の結果

審査は令和4年6月27日から8月1日にかけて実施し、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行および関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められた。

しかしながら、下記項目については、十分検討のうえ適切な措置または改善を図りたい。

監査委員の意見

町有財産の管理および計画的な処分について

普通財産として所有している土地について、売却が可能な資産と不可能な資産があるが、管理には相当の費用を要することから、売却が可能な旧山田・久原幼稚園跡地については、早急に処分計画を立て、処分を行うべきである。特に、山田幼稚園跡地については隣接地を含めた開発計画があるようだが、塩漬け地とならないように早急に検討を進めていただきたい。

税等の収入未済額について

税理士の指導、現場の職員の熱意と努力により、平成20年度から令和3年度までに5千7百万円滞納額が減少した。

しかし、今後の滞納者は、悪質に近い滞納者が多く、今までの努力が必要となる。現年を重視し、滞納をつくらないように繰り返し分は、時効の中断等あらゆる手段を講じて徴収対策に努められたい。

基金積立について

財政調整基金は5億8千万円の積み立てができたため、残高は約14億2千万円となった。今後計画的に財政調整基金積立を行うことに取り組んでいただきたい。

また、公共施設の維持管理経費に使用するための基金の創設を提言していたが、令和3年度に公共施設等整備保全基金を新設し、5千万円を積み立てられている。学校関係としては、タブレット端末の買い

替え資金として教育振興基金に1千万円の積み立てを行っている。今後、現在整備中の総合運動公園、フォレストロードおよび首羅山遺跡等の維持管理費が発生し、増加することが予想される。公共施設の老朽化による大規模改修については計画的に行う必要があるが、通常の維持補修についても定期的にを行う必要がある。

以上のような状況から、住民の方が安心して利用できるようにするためにも、公共施設の維持管理のための計画的な積み立てを行っていただきたい。

企業関係の公共下水道への加入の促進について

下水道事業は、企業会計の導入から3年を経過し、独立採算を基本としている。工業団地内の企業のほとんどは未加入の状況である。加入へ向けての問題点を早急に整理し、加入促進に向けて取り組んでいただきたい。

防災の取り組みについて

最近の異常気象、大型化する台風等、いつどこで災害が起きてもおかしくない状況である。その状況下、防災無線の設置は完了したが、当設備を使った防災マニュアルの作成、それに準拠した各行政区ごとの防災訓練はまだまだ行われていない。令和3年度に福祉課で作成された避難行動要支援者名簿についても地域住民と情報を共有しなければ機能しないと考える。全行政区での実施が難しければ、毎年計画的に行政区を決めて実施すべきと考える。

また、行政区ごとに設置してある防災倉庫については、新年度の4月か遅くとも梅雨入り前までには組合長を含めた区の役員

で、倉庫内の備品の点検、使用方法の講習等を行うように各行政区を指導していただきたい。

オリーブ事業について

オリーブ事業は平成23年度の開始から11年が経過している。現状は植栽されたオリーブの維持管理のみが実施され、収穫されたオリーブオイルの一部がふるさと応援寄附金の返礼品となったり、シルバ人材センターの雇用に役立ったりしているのは理解できるが、当初の目標は何だったのかを再確認し、今後の在り方を検討すべき時期に来ていると考える。現在の小規模のオリーブ園では採算は取れず民間委託は考えられない。目的もないままに、年間数百万円ほどの投資の継続は考えにくい。早急に事業の撤退も視野に入れて、今後の事業の在り方を検討すべきと考える。

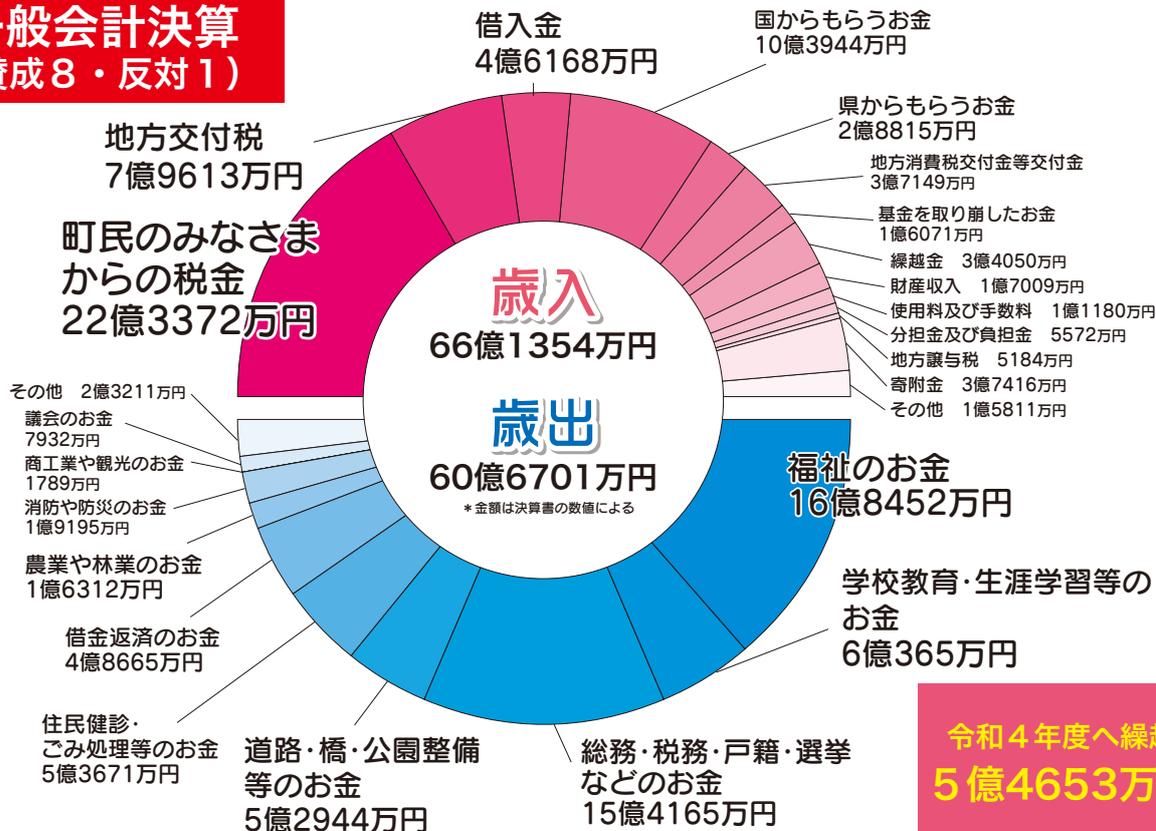
新型コロナウイルス ワクチン接種について

ワクチン接種については、久山町で実施された高齢者に対する対応は、あらかじめ意向を確認した上で、後期高齢者については、場所および日時を指定し、不都合があれば変更する。この予約方法は、パソコン、スマートフォン等に不慣れな高齢者にとっては、ありがたいやり方だと考える。

長年、健診業務で培った手法を活かし、健康課を中心に全庁挙げての協力体制で、いち早く接種希望者には3回目のワクチン接種が完了されたことは評価に値する。いまだ収束に至っていない中で、今後さまざまな事象の発生が予想されるが、町民の健康を守るための努力を期待する。

令和3年度決算を認定

一般会計決算
(賛成8・反対1)



令和3年度久山町各会計決算

会計名	歳入	歳出
一般会計	66億1354万円	60億6701万円
国民健康保険特別会計	9億4234万円	9億1412万円
後期高齢者医療特別会計	1億5997万円	1億5441万円
草場地区再開発事業特別会計	1億7734万円	1億7734万円

基金・借入金

令和3年度末一般会計積立基金残高

財政調整基金	14億1627万円
減債基金	3億3029万円
その他基金	2億2699万円
合計	19億7355万円

公営企業会計決算

		収入	支出
水道事業	収益的	2億6874万円	2億2201万円
	資本的	5416万円	1億7214万円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1798万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額574万円、当年度損益勘定留保資金9205万円および建設改良積立金2019万円で補填した。

借入金残高

一般会計	46億4458万円
水道事業会計	8億18万円
公共下水道事業会計	25億4158万円

		収入	支出
下水道事業	収益的	4億5209万円	3億9277万円
	資本的	1億6280万円	3億6067万円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9787万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1234万円、過年度損益勘定留保資金4551万円および当年度分損益勘定留保資金1億4002万円で補填した。

財政健全化判断比率 財政健全化法における実質公債費比率および将来負担比率

	早期健全化基準	令和2年度	令和3年度	増減
実質公債費比率	25.0%	12.3%	11.8%	-0.5%
将来負担比率	350.0%	52.6%	11.0%	-41.6%

※実質公債費比率とは、一般会計の公債費および公債費に準ずる額の大きさを町の財政規模に対する割合で表したものである。

※将来負担比率とは、町が将来負担しなければならない負債の大きさを町の財政規模に対する割合で表したものである。

※早期健全化基準とは、この基準を超えた団体が、自主的かつ計画的な改善努力による財政健全化計画を策定しなければならない基準。

令和3年度 ～こんなことをしました～

農

業振興費 山田地区農業用倉庫新築

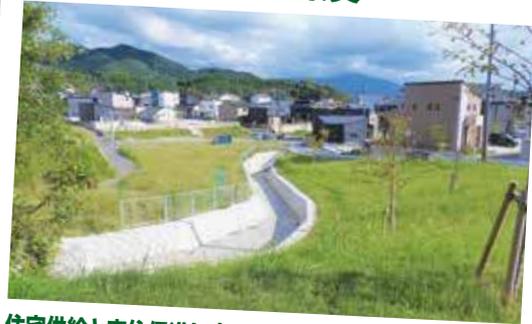


山田地区の農業振興を進める体制づくりのための機械組合等が活用できる農業用倉庫。

1068万円

草

場地区再開発事業費



住宅供給と定住促進に向けた環境整備
事業開始:平成28年度 事業完了:令和3年度
全体造成工事の完了
造成面積 32,526㎡ 宅地 70区画

1億7734万円

新

型コロナウイルスワクチン接種事業費



新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を国が発令する中、新型コロナ予防のワクチン接種は感染症対策の重要な柱です。

ワクチン接種を市町村が実施主体となり円滑迅速に行うため人員・接種体制等の確保を行いました。

6155万円

ふ

るさと応援寄附事業費

ふるさと応援寄附事業は、ふるさと応援寄附にかかる経費の総額です。この中には、ふるさと応援寄附返礼品代、管理委託料、返礼品輸送代、返礼品輸送手数料(ヤマト輸送配送管理システム利用手数料)が含まれています。



令和3年度のふるさと応援寄附金額は、3億6438万円(対前年比1億135万円増)となっています。

1億5245万円

教

育振興費



久山中学校の特別教室棟天井などの改修工事(4969万円)と空調設置工事(913万円)を行いました。

5882万円

教

育振興費



教室不足に対応するため、久原小学校特別支援教室の1教室を2教室として使用できるように改修工事を行いました。

866万円

佐伯勝宣議員の

審決申請が棄却されました

令和3年久山町議会6月定例会での発言をめぐり、当議会で1日の出席停止の懲罰を受けた佐伯勝宣議員（以下佐伯議員と表記）が、福岡県知事に処分取り消しを求めた審決について、福岡県は、令和4年7月27日申請を棄却しました。

審決の経緯

令和3年8月25日

佐伯議員は、1日の出席停止の懲罰に対し不服があるとして、福岡県知事に対し、地方自治法第255条の4の規定に基づき、処分の取り消しを求める審決の申請を行った。

事案の概要

佐伯議員は、令和3年6月定例会の自身の一般質問において、西村町長に対して国交省の補助金を受けた久山町の行為について「これは残念ながら『詐欺行為』という捉え方もされ

ているはず」、「返還しなかったら刑事的な責任にもなっていたはず」、「議会もこれが『詐欺行為』だとは気付かなかったが、これは返還せざるを得なかったはずである」旨の発言を行った。

この発言に対して、謝罪を求める動議が出され多数決により可決されたが、佐伯議員はこれを拒否した。これに対し懲罰を求める動議が出され、懲罰特別委員会の審査を経て、久山町議会は公開の議場による陳謝処分を科すことを決定したが、佐伯議員はこれを拒否した。これに対し懲罰を求める動議が再び出され、懲罰特別委員会の審査を経て、令和3年8月17日に久山町議会は、1日間の出席停止処分を科すことを決定した。

審決の内容

主文

佐伯議員の本件審決申請を棄却する。

理由

1 佐伯議員の発言について

当該発言は、町執行部の発言を問うには不要であり、罪でもないことをあたかも罪のように発言したことは、町長の正常な感情を反発する言動と認められる。その結果、議事進行にも障害をきたす事態に至ったもので、このため当該発言は、無礼の言葉（地方自治法第132条第1項）、議会の品位保持（久山町議会議規則第102条）に反する。

2 出席停止処分の違法性について

陳謝処分に従わなかったことに對し科された出席停止処分は、議会の秩序維持のために必要であったと認められる。また、出席停止処分の間に議会で行われた議事は4件の報告と13件の議案上程および提案理由であり、佐伯議員の議員活動の障害は低く、出席停止処分が議会の裁量を超えて違法であると判断するほど大きなものであったとは言えない。

※1 地方自治法第255条の4

法律の定めるところにより異議の申出、審査請求、再審査請求又は審査の申立てをすることができる場合を除くほか、普通地方公共団体の事務についてこの法律の規定により普通地方公共団体の機関がした処分により違法に権利を侵害されたとする者は、その処分があつた日から二十一日以内に、都道府県の機関がした処分については総務大臣、市町村の機関がした処分については都道府県知事に審決の申請をすることができる。

※2 懲罰とは

議員が本会議および委員会の開会中に、その規律を乱し、これらに違反した場合に、議会の議決を経て罰を科せられること。

※3 地方自治法第132条第1項

普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。

※4 久山町議会議規則第102条

議員は議会の品位を重んじなければならぬ。

審決申請までの経緯

令和3年6月4日

(一般質問) 6月定例会 会期中

佐伯議員は西村町長に対し、国交省の補助金を受けた久山町の行為について『詐欺行為』という不適切な表現を使用した

言葉の削除と謝罪の動議が提出される

同動議は起立多数で可決されたが、佐伯議員は謝罪拒否

懲罰事由に該当し、懲罰動議が提出される

懲罰特別委員会が設置される

議長が陳謝文の朗読を命じる

佐伯議員は、朗読を拒否

懲罰事由に該当し、懲罰動議が提出される

懲罰特別委員会が設置される

継続審査

懲罰特別委員会で審査②

議長が退場を命じる

令和3年8月17日1日間の出席停止

懲罰特別委員会で審査①

令和3年6月7日

6月定例会 会期中

該当部分の音声データ確認

令和3年6月8日

6月定例会 会期中

佐伯議員に弁明の場を設ける

佐伯議員の弁明要旨
不適切として削除された表現を直接的には使用していない。
謝罪および言葉の削除は不当である。

弁明の全文は議会だより82号3ページ参照



82号 QRコード

弁明を受けて

委員会では佐伯議員の行動は久山町議会会議規則第102条の規定に反するもので、議会における秩序維持を大きく損なうものであったとの結論に達した。この結論により、佐伯議員に懲罰を科すこと、懲罰の種類については、「公開の議場における陳

謝」が委員会の中で決まり審査報告に盛り込まれた。

令和3年6月10日

6月定例会 最終日

委員会の報告を受けて採決

【起立全員で可決】

議長が佐伯議員に陳謝文の朗読を命じたが、佐伯議員はこれを拒否。これが懲罰事由に該当し、懲罰動議が提出され、懲罰委員会が設置された。慎重な審査のため継続審査となった。

懲罰特別委員会で審査②

令和3年7月30日

閉会中の継続審査

佐伯議員に出席を求め弁明の場を設ける

佐伯議員の弁明要旨
不適切発言の検証の前に、目的外使用について調査すべきである。また、削除された言葉についていまだにどこが無礼で、品位を損ねるのか懲罰特別委員会から説明がない。

懲罰特別委員会が慎重な審査のために継続審査としたことは、会期主義に反する。
陳謝文の内容が自分の意思にそぐわない。また、謝罪は強要されるものではない。

懲罰に対しての一連の手続きが、法令上正しいのか議会事務局に尋ねたい。
弁明の全文は議会だより83号6ページ参照



83号 QRコード

弁明を受けて

佐伯議員の行動は久山町議会会議規則第102条の規定に反するもので、議会における秩序維持を大きく損なうものであったとの結論に達した。この結論により佐伯議員に懲罰を科すこと、懲罰の種類については、「1日間の出席停止処分を科すこと」が委員会の中で決まり審査報告に盛り込まれた。

令和3年8月17日

9月定例会 初日

委員会の報告を受けて採決

【起立多数で可決】

議長が佐伯議員に退場を命じ、佐伯議員は退場した。
(令和3年8月17日1日間の出席停止)

懲罰の種類は、地方自治法第135条第1項によって次の4種類に法定されています。

- 1 公開の議場における戒告、2 公開の議場における陳謝、3 一定期間の出席停止、4 除名。
- 1 から順に、数が大きくなるほど重い処分となります。3の一定期間とは、久山町の規則で、2日を越えられない規定になっています。

町民のみなさまの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。

平和問題・核兵器廃絶を

町長：平和の大切さ、戦争をしない・させないことを考えていきたい



日本共産党
ほんだ ひかる 議員

問 本田

政府・与党と一部勢力が、ロシアのウクライナ侵攻に乗じて憲法改悪や「敵基地攻撃能力」の保持、この言葉を「反撃能力」に置き替え、国防費GDP比目標2%を進めている。本年3月、久山町議会は全議員が署名し、ロシアのウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議をした。国連憲章に基づく解決をめざす世論と運動が決定的に重要だと考える。今年は戦後77

年・被爆77年目。「原爆の日」8月6日広島、8月9日長崎へ原子爆弾が投下された。原水爆禁止2022年世界大会・平和式典で長崎市長「平和宣言」で核保有国に「核軍縮プロセス」を示すこと。日本政府には、核兵器禁止条約参加を求められた。久山町議会は2020年（令和2年）12月議会で、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願を可決し、政府に意見書を提出した。すでに町長は、ヒロシマ・ナガサキ被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名に記帳されている。長崎市長「平和宣言」の内容をどう促え、今後になかそうと考えているのか。

答 町長

今年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受け、長崎市長の平和宣言は今まで以上に大きな意味を持つものだと考えている。核保有大国であるロシアが核兵器による威嚇を行ったことで、世界で核が使われるという危険な可能性を実際に感じている。今を生きる私たちが平和の大切さ、戦争をしない・させないために自分たちがやれることをいま一度考えていきたい。

問 本田

日本国憲法は、日本の財産であり、日本政府は、北東アジアの平和、世界平和、協力、繁栄へ日本国憲法を生かした外交努力をすべきであると考えてるが、町長は、日本国憲法第9条と第99条についてどう認識されているのか。改めて尋ねたい。

答 町長

第9条は戦争放棄、憲法9条を含めて第99条で私たちに関わ

る者は憲法を遵守し、擁護していくことをうたっている。憲法に基づいて守っていく。仕事もやっていくと理解している。



ほかの質問

- ①久山町上久原土地区画整理事業について
- ②約11億円・町総合運動公園スポーツゾーン（サッカー場・野球場等々）の整備事業は終焉^{えん}を
- ③久山町の健康をテーマにした特産品開発（オリーブ栽培事業）の現状と今後について

とびかう論戦!

フォレスト&ロード事業の完成はいつなのか

町長…令和7年度までに完成させる

問 末松

フォレスト&ロード事業開始年度は平成23年度であるが、まだ未施工箇所がある。この事業はいつ完成させるのか。

答 町長

当初の計画から財源等の理由から遅れているが、今年度は新堤池北西側の余水吐きに床板を設けヘルスC&Cセンターまでの遊歩道を確保し、新堤池を一週回れるようにした上で案内板の設置も進め、令和5年度以降大浦駐車場横のポンプ小屋撤去



すえまつ 末松 ゆたか 裕 議員

や岬広場の整備を行い、令和7年度に完成させる。

問 末松

現在のフォレスト&ロードがどこにあるのかを知らない町民も多いと思う。また久山町にこのような湖畔を利用した場所があることを町外にも積極的に知らせるべきと思うが。

答 町長

町民の方に認知してもらおうことは大切だと思うが、遅れている工事を終わらせた後に認知してもらおうためのデザインやコンセプトを持って、町民が楽しめる仕掛けをやってきたい。

問 末松

この事業に費やした費用・完成までの費用および今後の維持管理は。

答 都市整備課長

補助金、交付金事業ではない

ので全て町単独費で令和3年度までに約2億267万円、今後完成年度まで約4千万円を予定し、維持管理面は現在清掃・草刈りを年間180万円外部委託をしている。

問 末松

健康を標榜する久山町のシンボリックなヘルスC&Cセンターは県道側からの視認性も弱く、また、雑草が茂り景観・美観が損なわれていると思うが。

答 健康課長

景観管理については、年2回草刈り業務を外部に委託し、適時、職員による草刈り等の作業も行っている。

問 末松

久山町の健康のシンボリックなヘルスC&Cセンターを外部に訴求する施策は。

答 町長

健康ライブラリー・「ひびひ展」などを実施している。今後も積極的に情報発信をする。

問 末松

施設訴求策として、県道沿いの面に芝桜・ヒマワリなどを植え花一面にする。また、のぼりを設置する方法もあると考えるが。

答 町長

まずは、健康への取り組み自体をしっかり町民や町外の方に評価してもらうことに力を入れる。のぼりは本町の美観上考えづらい。提案の植花は憩いの場としては良いと思うが、管理費面もあるので今後検証が必要である。



ヘルス C&C センター側から見たフォレスト&ロード予定地

質問の内容は事前に通告し、持ち時間1時間（答弁を含む）の範囲で一問一答で行います。一問一答とは、質問・答弁を理解するまで繰り返す方法です。

がん患者やがん経験者が医療用かつら（ウィッグ）を購入する場合の助成は

町長：現在導入に向けて動いている



あべ 恒久 議員

健康福祉について

問 阿部

県は、「福岡県アピアランスケア推進事業」として、がん患者やがん経験者が医療用かつら（ウィッグ）等を購入する際に、その費用を助成している。これは、居住市町村が購入費の2分の1（上限2万円）を助成し、県がその半額を負担するものであるが、本町の対応は。

答 町長

県はいろいろな支援策を出し

ているが、町として持ち出しもあるのですが、当然それが住民の皆さんのニーズとして必要かどうかという判断によって制度を作ることになる。質問の件については、がん患者およびがん経験者の負担を軽減していくということ、社会参加、療養生活の質の向上を図るため進められていると判断し、現在導入に向けて動いている。



イコバスについて

問 阿部

次年度に向けて久山町地域公共交通活性化協議会では、今何が議論されているのか。

答 経営デザイン課長

今年度は、主としてイコバスの町内巡回の再編について協議している。

問 阿部

協議会に取り上げられていない問題でも、それを随時入れていくというのは可能なのか。

答 町長

住民の皆さんのニーズをいかに拾っていくかということ、アンケートを取ったり、直接イコバスに乗り込んで意見を聞いたりしている。もう一つは、議員の代表が1名出ていただいている作業部会にそういう情報があれば、その意見について協議会上がってくる。

問 阿部

イコバスは、公共交通機関であるので最大公約数のところで運行しているのは理解できる。一方、町民は公平に住民サービスを受ける権利がある。そこで、公平性の観点から、小松ヶ丘、風月原、山内地区等の交通空白地域の対策についてどう考えているのか。

答 町長

公平性の観点ということになった場合、公共交通において、使われない方からすると全て公平ではない。公共交通で賄うべきエリアと福祉としてそれを公平的に担保して確保しなければならぬか、これを協議会で考えている。

問 阿部

福北ゆたか線が遅れた場合に、篠栗駅前バス停の発車時刻を調整できないのか。

答 経営デザイン課長

現在ポンチョ2台、ハイエース2台という限られた資源の中で、全ての電車と接続することは難しいため、利用者のニーズが高い時間に合わせダイヤ編成を行っている。また、イコバスは定時定路線運行を行っており、久山バス停、山の神バス停、トリアス久山での乗り継ぎも考慮したダイヤ編成になっており、遅れを待っての運行はできない。

ほかの質問

久原交差点地下道について

とびかう論戦!

次世代の就農者育成確保に 向けた取り組みは

町長..若い農業者の思いを共有する場を設ける

問 山野

農業振興について、次世代の就農者育成、確保に向けた取り組みの現在の状況は。

答 町長

まずは、若い農業者の方々の思いや考えを出し合い共有する場を設け、活性化につなげていきたいと考えており、稲刈り以降交流会開催の予定としている。

また、CO₂クレジットの関係



山野 久生 議員

問 山野

も含め綿花の実証栽培を行っており、こちらは子育て世代の女性の就農機会づくりを併せて検証している状況である。

農業従事者や新規就農者に対し町独自の補助金制度などが必要だと考えるがどうか。

答 町長

農業振興の一つとして、米の需給調整推進事業補助金を設けており、10アール当たり5400円を交付している。また、高収益作物生産支援のため、生分解マルチ購入費の一部補助を実施している。さらなる支援策については、町全体の公平性の観点を考えることはもちろん、

問 山野

持続性や効果を大事に考えた補助金制度としなければならない。

今年の異例の早さの梅雨明けで農業従事者の方々は水不足を心配されており、来年度以降も問題になることが予想されるが、どのような対策を考えているか。

答 町長

猪野ダムの利水者間による利水調整や久原ダムの放水等、福岡県や福岡市との協議調整により農業用水の確保に努めている。加えて、農区からの要請に応じ、数力所においてポンプ等での用水確保も行っている。

さらに、本町の持ち味として、各農区での水の融通など工夫し合っていたい。いることで渇水対策にも生きていると



中久原井手の前取水口

思うので、今後も両ダムの利水調整やポンプの設置など農耕に支障を来たさめよう努めていき、各農区の連携を一層強めていきたい。ただけるよう進めていきたい。

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

下久原区の河川の水害対策展望は

都市整備課長…**浚渫**・護岸工事等、**県と協議を予定**



佐伯 勝宣 議員

水害対策（下久原区）

問 佐伯

下久原区の課題の、橋梁の補修等や河川浚渫について、進展や展望は。

答 都市整備課長

丁田橋については、部材の高騰により設計、積算の見直しや、作業ヤードとなる近隣地権者との調整を行っている。久原川河床掘削工事が10月から令和7年度にかけて行われるが、併せて浚渫も予定している。県には浚渫を含め護岸工事も要望しており、協議しながら進めていきたい。

問 佐伯

移転の議論がある下久原公民館の水害対策は。

答 都市整備課長

浸水被害防止対策として、土のう等の設置で被害が最小限になるよう、町内土木業者に土のうや真砂土等のストックをお願いしている。付近の住民の避難は、青少年ホーム等の公共施設への避難誘導を図っていく。

中学校給食導入

問 佐伯

今、町財政が比較的良好な状態。準備資金とは言わなくても、教育振興基金という形で、いざとなったら中学校給食導入の資金に充てる積み立てをする方向は考えられないか。

答 町長

学校も含めた公共施設に関して

家庭ごみの減量対策

問 佐伯

近年、町内の家庭ごみの量は若干増加傾向にあるようだが。

答 町長

コロナ禍で、他の自治体も増えているが、1人当たりのごみの量は、町は福岡市に比べ、減っている。

問 佐伯

先般、「指定ごみ袋配付事業」を町が行った際かつて同様の事業をやった埼玉県幸手市のように、ごみ減量化のPRチラシと一緒に送ることも減量化PR策としてあったのでは。

答 総務課長

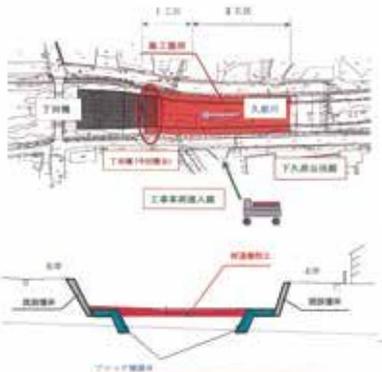
指定ごみ袋配付事業の同封文書は、無料配付に便乗した詐欺への注意喚起に重点を置いた。1人当たりのごみ排出量は県内でもかなり少ない量だと聞いている。

ほかの質問

「補助金目的外使用」と「久山道の駅事業」について



下久原公民館



河道を掘り下げること既設護岸の根入れが足りなくなるため、護岸をつぎ足す工事を行います。

10月から予定の久原川河道掘削工事平面図と標準断面図

とびかう論戦!

小学校学童保育運営は

教育長…教育委員会と管理会社で協議し進めている

問 阿部

学童保育所で遊びや生活の場を提供し、子どもたちに適切な援助をしている支援員の方々は、新型コロナウイルス感染症が続く中、大変な苦勞をされている。その状況下で学童保育所の運営と、久原山田小学校学童保育所に通所している児童数およびどのような施設を利用しているか。

答 教育長

久原小学校学童保育所では、A・Bの2力所に分かれ運営をしている。Aは勤労青少年ホームの中に、1年生と4年～6年



あべ 文俊 議員



久原小学校学童保育所

生53名、Bは運動場横に建てられた施設で、2年生と3年生53名である。

山田小学校は校庭に建てられた施設に59名で利用している。

問 阿部

1部屋約60人弱の子どもたちを預かる中、子どもたちの健康を考えると問題があるのでは。何か対策を考えては。

答 教育長

本町の学童保育所は定員としては45名だが、教育委員会と管理運営しているシダックスと協議をして、60名程度までは受け入れ可能だということを進めている。

問 阿部

しかし、狭い中60人近くの子どもたちを安心して預け、預かれるように、行政としても管理運営しているシダックスと調整をし、教室の確保をしていただきたい。また、現在待機児童はいるか。

答 教育長

待機児童については、昨年度まではいなかったが、今年度は若干名いる。久原小学校では現在もいないが、山田小学校は10



山田小学校学童保育所

名の待機児童があり、今年度は低学年から優先的に入所をしている。現在待機児童は4年生7名、5年生3名となっている。

イコバスの運行経路について

問 阿部

12月の一般質問の中で、下山田区の野間、牛見ヶ原、伏谷への経路の考えは、どうなっているか。

答 経営デザイン課長

牛見ヶ原、伏谷、野間地区については地元からの要望も上がっている。牛見ヶ原地区も含め移動困難者の存在や地域のニーズに応じて既存のイコバス町内巡回の延伸などを検討していく。

問 阿部

高齢者が家から出たくても出られない、買い物に行きたくても行けないので、イコバス以外の交通機関の方法を考えては。

答 町長

福祉のものについては、違う代替えも連携し考えていく。

ほかの質問

オリーブ栽培事業について

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

上久原土地区画整理事業の完了 についで

町長…事業の完了を目指していききたいが、まずは原因を究明していただきたい



久芳 正司 議員

ない人たちの苦しみは、34年の歳月と共に忘れ去られようとしているが当事者や設立に関わった方々は決して忘れる事はない。設立当時の詳細は知っているか。

答 町長

流れと状況は把握している。ただ、個人が立ち退きをされた思いや区画整理組合員の思いを把握していることでは当然ない。

問 久芳

一日も早く完成させ、町の発展に貢献したことで苦しみを誇りに変えていただきたいと考えている。西村町長の意向は。

答 町長

組合施行で完了に向けて進まれるのが筋と思う。町としても組合がまず未施工の原因究明に動いていただければ、話し合いながら今後方策を行っていき

いと考えている。

問 久芳

一般的な区画整理法としての解決では賦課金が生じる。新興住宅所有者を含む、予想もつかない問題が生じ解決にはつながらないと思うが。

答 町長

法律上、土地区画整理法に指定されている土地区画整理法賦課金について言うならば、土地区画整理法第40条において、「組合は、その事業に要する経費に充てるため、賦課金として参加組合員以外の組合員に対して金銭を賦課徴収することができる」と書いてある。当然この賦課金については、その法にのっとりて組合が行い、検討することである。

問 久芳

法的には分かっているが目に見えない問題を心配している。上久原土地区画整理事業に対し前町長から西村町長へ引き継がれたとは聞いているが、前町長の指導に従い未施工の工事金1億4000万円を組合役員らの努力と地権者の理解を得て7000万円程度まで引き下げられたことは知っているか。

答 町長

組合の方から最終的に7000万円程度の金額が未施工箇所としてあるということの報告は私も把握している。

問 久芳

34年前、町の発展のためと言って区民を集め、区域内にある多くの町有地を利用する、皆さんには平均減歩以外の負担はない。また、事務関係は町職員で行う旨の説明がおこなわれた。書き物はないが毎晩集まった百数十名の方々の記憶にははっきりと残っている。町長も原点に戻ったつもりで、町民に遺恨が残らない円満解決で完了していたかどうかを強く願っている。

答 町長

いろいろな話は伺っている。この事業の完了を目指していきたいということは最初から変わっていない。まずは原因を究明していただきたい。

ほかの質問

議会事務局室の部屋について

問 久芳

今では、組合設立が町の主導で行われた状況や道路計画で立ち退きを強いられた地権者、先祖から引き継いだ田畑を手放さざるを得

答 町長

把握している。

問 久芳

区画整理組合は34年前の平成元年に設立され、今では安全な広い道路と新興住宅に埋め尽くされているが。

とびかう論戦!

上山田藤黒地区の交通安全対策は

町長..警察協議などを行い、スピードを上げて
安全対策を図る

問
阿部

上山田藤黒地区において、近年県道猪野篠栗線が東久原から上久原山の神へのバイパス的整備がされ、筑豊方面からの交通量が急増し、道幅も狭く非常に危険である。早急に改良工事の促進と併せて交通安全対策が必要では。

答
町長

安全対策について、地元からの通行車両のスピード抑制の要望もあり、警察協議などを行い、



あべ 阿部 議員

今後もっとスピードを上げて対策を図る。

答
都市整備課長

今年度道路改良工事の事業予算は、詳細設計の委託料であり、地元との協議はまだ進めておらず、詳細設計を確認次第地元と協議する方向を考えている。



藤黒地区
狭小道路の交通状況

森林保全対策と里山を楽しむ田園風景の町として喫緊の問題である農地保全について

問
阿部

町の森林状況の把握や森林保

全計画など林務に関する業務は多岐にわたり専門知識が必要になってくる。林務に携わる職員の知識向上が急務であると考え

答
町長

今年度から林業事務経験が少ない職員や初任者対象に、森林・木材産業の動向や森林法に基づく森林計画や保安林等森林制度、健全な森林の育成に必要な下刈や間伐など森林作業の講習、林務行政の基礎知識を学ぶための研修会に積極的に受講させ人材育成に努めていく。

問
阿部

農業委員会を生かし、喫緊の農家の高齢化対策や農地保全対策の取り組みが必要では。

答
町長

現在取り組んでいるCO₂の政策、農業労務を減らしていくためのデジタル化について、今後そういう問題や課題をどう解決していくか、農業委員の知識、経験を借りながら一緒にやっていく。

開発土地利用の拡大について

問
阿部

下山田登り尾工業団地周辺および県道筑紫野古賀線沿いなど、工業系の市街化区域の拡大や開発できるように県と協議を進めるべきでは。

答
町長

登り尾工業団地周辺、県道筑紫野古賀線沿いは、いろいろ話がある状況もあり、早急に開発できる地域にしたい。令和5年度に都市計画マスタープランの見直しがあり、今後のまちづくりを見据えた計画を作る上で、この地域についても都市的誘導について検討したい。



小河内川

登り尾工業団地周辺の雑然とした状況

かけ橋

表紙に関連した皆さまに町への想いを語っていただくコーナーです。



東久原区育成会 会長
うめざき まさかつ
梅崎 正勝さん

東久原区育成会の会長を仰せつかっています梅崎正勝でございます。

育成会の各行事が新型コロナウイルス感染拡大のためこの2～3年間全く出来ませんでした。

その折、本年6月に区長より、東久原区ふれあい花壇づくりの会にて花壇の花植えをするので、育成会も参加しませんかとお誘いを受け、コロナが落ち着いてきた時期でもあったので参加させていただきました。

サロンの会・シニアクラブの方々も参加され、子供達が、皆さんと一緒になって花を植える楽しさを味わい、そして久しぶりに子供達の笑顔を見ることも出来ました。

これからも地域の美化推進と子供からシニアまでがふれあえる催しのひとつとして、参加していきたいと思っています。

もちろん、植えたあとの毎日の水撒きが大変ですが。(笑)

議会だよりを



無料アプリ「マチイロ」(株式会社ホープ/福岡市)で議会だよりをご覧ください。

ダウンロードはこちらから



議会を見よう

ホームページで
本会議の会議録を
公開しています

議会だよりもホームページで
ご覧いただけます。(No.68～)



久山町議会ページ
QRコード



久山町議会

検索

議会を聞こう

久山町議会だよりは、朗読ボランティア「あおぞらの会」のご協力により「声の広報」としてCDに録音され、町民図書館・社会福祉協議会で貸し出しを行っていただいています。

議会に言おう

議会・議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしています。

〒811-2592
福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632
TEL 092-976-1111
FAX 092-976-2463
e-mail:gikai@town.hisayama.fukuoka.jp

編集後記

ウィズコロナ・アフターコロナの言葉が体に馴染むようになってきて、町の行事や地区の行事も感染症対策を講じながら少しずつ開催されるようになりました。町民の皆さまは、いかがお過ごしでしょうか。

久山町議会では、9月定例会において令和3年度の久山町の決算を認定しました。主な事業としては、新型コロナウイルス対策の強化のため、町内開業医・九州大学の先生方と連携しワクチン接種事業がいち早く実施されました。

また、学校教育施設の整備のため、久山中学校特別教室棟の改修事業および空調設置、久原小学校特別支援教室の改修事業など子どもたちの教育施設の充実が図られました。

今後も町の政策を注視し、町民の皆さまが安心して、また安全な暮らしができるよう議員全員で活動していきます。

山野 久生

12月議会の開催予定

○開会 は 12月5日(月)

○一般質問は 12月6日(火)

議員が町政全般について質問します。

議会は9時30分に開かれます。傍聴受け付けは8時30分から町民生活課窓口にて行います。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、傍聴席の制限がありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。